

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材（コード：70902000）

ジルコセラ 形態修正用

【形状・構造及び原理等】

1)形状・構造・原理

長石とボークレイで作られた砥石にダイヤモンド砥粒を含有させた作業部と、ステンレス製の軸からなる研削材。歯科用または歯科技工用ハンドピース等に接続し、作業部を被研削物に接触させる。

2)使用回転数

30,000回転/分以下

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 ビーディーアール

愛知県名古屋市中白区原4-106

【使用目的又は効果】

陶材、セラミックスなどの補綴修復物の研削に用いる。

【使用方法等】

- 本器具を口腔内で使用する際には、使用の前に予め洗浄・消毒・滅菌をして乾燥させ、汚染を避けて保管しておく。
- 歯科用または歯科技工用ハンドピース等に装着する。
- 回転させて振れがないかを確認する。
- ソフトタッチで断続的に被研削物に押し当てて研削する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ハンドピース等のメーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ハンドピース等の挿入に専用の治具が必要な機器は、必ず治具を使用すること。ネックが曲がる場合があるので、無理な圧力をかけてはめこまないこと。
- 予め回転させて、振れがないことを確認すること。
- 頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 切削時に、こじたりねじったりするような力を加えないこと。

【使用上の注意】

（使用方法）

- 指定の回転数を超えて使用しないこと。
- 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 本品の加熱や改造は行わないこと。
- 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡などを使用すること。もし本品または切削屑が目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 本器具は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用前・使用後に損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等がないかを確認し、これらがある時は使用しないこと。
- 洗浄・消毒・滅菌の際には、塩素系消毒剤は、使用しないこと。また、洗浄剤、消毒剤、滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用すること。
- 本品を洗浄・消毒する場合には手袋等を着用すること。